

平成18年度第21回宮崎大学役員会（戦略会議）議事要旨

日 時 平成19年3月1日（木） 14：40～15：40

場 所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）

委 員 住吉学長、名和理事、碓理事、江藤理事、大谷理事、吉良理事

オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、岩切監事、木下監事

列席者 北村経営統括監、山根財務部長、奥村施設環境部長、関学務部長、金城学術協力研究部長、
羽室企画課長、上原人事課長、大園評価課長、南財務課長 外

議 事

1. 役員の人事について

学長から、【資料1】により総務担当理事の人事について説明があり、平成19年3月31日付けで辞職する事が確認された。

2. 平成20年度概算要求事項（案）について

大谷理事から、【資料2】により平成20年度概算要求事項について、各部局からの要求事項と、それに対する検討結果について説明があり、審議の結果、今後、要求事項等に変更がある場合の取扱いについては、学長に一任するという事で原案どおり承認された。

報 告

1. その他

(1) 主要委員会等の審議状況報告

- ・名和理事から、国際連携推進会議における韓国の順天大学との交流協定、国際シンポジウム等についての報告があった。
- ・碓理事から、【席上配付資料】により国大協教育小委員会での韓国大学視察、大学教育委員会、学生委員会、個別入試等についての報告があった。
- ・江藤理事から、【席上配付資料】により施設マネジメント委員会についての報告があった。
- ・谷本副学長から、【席上配付資料】により宮崎県教育委員会との人事交流協定等についての報告があった。

(2) 江藤理事及び経営統括監から、医療事故に係る損害賠償請求事件判決における仮執行及び供託に要する費用の取扱いについての報告があった。

(3) 大谷理事より職員の懲戒処分についての報告があった。

(4) 学長より平成19年度科学研究費補助金不申請者の取扱い等についての報告があった。

(5) 水光副学長より中期目標計画委員会、法人評価等についての報告があった。

次回の役員会について

学長から、次回の定例役員会は都合により日程を変更し3月30日（金）15時35分から、役員会（戦略会議）は4月5日（木）14時40分からの開催予定である旨の報告があった。